

注記事項

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未入金等の徴収不能による損失に備えるため、一般債権については徴収不能実績率等に基づき、徴収不能懸念債権等特定の債権については個別に徴収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、大学等の教職員については退職金期末要支給額 20,947,845,600 円の 100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額を計上している。

高等学校以下の教職員については退職金期末要支給額 2,320,919,900 円の 100%を計上している。

役員については退職金期末要支給額 80,448,600 円の 100%の金額を計上している。

プロジェクト関連費用引当金

羽田空港跡地再開発推進計画の撤退に伴う諸費用の将来支払いの可能性に備えるため、引当金を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品のうち、薬品と診療材料は先入先出法に基づく原価法によっている。

減価償却の方法等

平成 14 年 4 月 1 日より前に取得したものは残存価額を取得価額の 10%、平成 14 年 4 月 1 日以降に取得したものは残存価額を 1 円とする定額法による減価償却を実施している。耐用年数は当法人の固定資産管理規則に基づいており、主な耐用年数は次のとおりである。

建物	15 年～60 年
構築物	10 年～30 年
機器備品	医療用 8 年、その他 10 年

減価償却資産の計上基準

耐用年数が1年以上の有形固定資産(土地、図書を除く)のうち、1個又は1組の価額が20万円以上のものを減価償却資産として計上している。但し、少額でも助成金等で購入したもの又は基本金組入れの対象とするのが適当なもの等特に重要と認められるものについてはこれを減価償却資産として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額 95,333,977,899 円

4. 徴収不能引当金の合計額 90,858,496 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土 地	14,659,365,689 円
建 物	11,556,101,044 円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

8,649,537,327 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

①総括表

(単位 円)

	当年度(令和6年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
(うち満期保有目的の債券)	(-)	(-)	(-)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	4,249,950,000	4,068,740,000	△ 181,210,000
(うち満期保有目的の債券)	(4,249,950,000)	(4,068,740,000)	(△ 181,210,000)
合 計	4,249,950,000	4,068,740,000	△ 181,210,000
(うち満期保有目的の債券)	(4,249,950,000)	(4,068,740,000)	(△ 181,210,000)
時価のない有価証券	20,000,000		
有価証券合計	4,269,950,000		

(注1) 上記有価証券の時価情報は、貸借対照表に計上した「特定資産－退職給与引当特定資産」30億円の債券16億円、「特定資産－第3号基本金引当特定資産」799,550,128円の債券6億5千万円の情報も含まれております。

②明細表

(単位 円)

種 類	当年度(令和6年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	4,249,950,000	4,068,740,000	△181,210,000
株 式	—	—	—
投資信託	—	—	—
貸付信託	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	4,249,950,000	4,068,740,000	△181,210,000
時価のない有価証券	20,000,000		
有価証券合計	4,269,950,000		

(2) デリバティブ取引

該当なし

(3) 学校法人の出資による会社に係る事項

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

- ① 名称 株式会社東邦キャンパスサービス
- ② 事業内容
清掃、保守管理、警備事業、物品販売、総合リース業、
損害保険代理店、一般労働者派遣業務、宣伝・広告の企画開発及び
広告代理業務、自動車運転請負業務、事務処理に関する請負業務等
- ③ 資本金の額 20,000,000円 (400株)
- ④ 学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式の入手日
平成12年8月25日 20,000,000円 400株 100%
- ⑤ 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄付の金額並びにその他の取引の額

(単位 円)

当該会社からの受入額	特別寄付金	40,000,000	施設設備利用料等	183,707,834
	人件費	45,808,188		
当該会社への支払額	委託費他	2,017,217,681		

(単位 円)

	期首残高	資金支出等	資金収入等	期末残高
当該会社への出資金等	20,000,000	0	0	20,000,000
当該会社への未払金	205,148,048	205,148,048	238,665,285	238,665,285
当該会社からの未収入金	16,316,889	15,574,669	16,316,889	15,574,669

- ⑥ 当該会社の債務に係る保証債務 学校法人は当該会社について債務保証を行っていない。

(4) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

平成 21 年 4 月 1 日以降に開始したリース取引

該当なし

(5) 関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容 又は職業	議決 権の 所有 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額	勘定 科目	期末 残高
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
関係 法人	東邦大学 消費生活 協同組合	千葉県 船橋市	56,540 千円	消費生活 協同組合 に基づく 供給事業 等	—	—	建物等 の賃貸	(注 1)	—	—	—
関係 法人	医療法人 社団 三立会	千葉県 船橋市	—	病理診断	—	—	病理診 断業務 委託	(注 2)	10,832,130	未払金	1,132,040

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 当法人は当該組合に対し、学生食堂用として建物延べ床面積 2,063.2 m²を、また売店及び事務所として建物延べ床面積 203.3 m²を夫々無償にて提供している。

(注 2) 当法人の教職員が理事長を務める法人に対して、佐倉病院の一部の病理診断業務について外部委託を行っている。